

大阪消防 1

表紙：消防局庁舎

CONTENTS

- 01：年頭にあたって
- 02：新年特集「二刀流で挑む!職場のプロフェッショナル!」
- 12：コンテンツ／災害概況
- 13：災害活動支援隊長あいさつ
- 14：ケイボウタイムズ
- 16：明日に備えて過去に学ぶ
- 17：ソナエの教室
- 18：共に学び共に成長
- 20：ジョカツ!!
- 22：救急いろは
- 24：実録!! 調査鑑識
- 26：We are Rookies!
- 28：大阪の消防NEWS
- 30：Another Voice
- 31：ふるさと日記
- 32：落語 DE 火の用心
- 33：アニマル環状線
- 34：【職務】誰でもわかる「消防用設備等の点検及び報告」について
- 36：自衛消防隊紹介／女性防火クラブだより
- 37：人材育成のヒント
- 38：現場に活かす! 救急救命士国家試験問題
- 39：消防漢字ガール
- 40：救急安心センターおおさかだより／編集後記

大阪市の災害概況

◎火災概況

	建物火災				小計	車両	船舶	爆発	その他	合計
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
11月中件数	2	1	15	25	43	5	0	0	8	56
令和7年 11月末累計	17	18	143	349	527	41	0	0	97	665
令和6年 11月末累計	12	19	153	339	523	40	1	2	84	650
累計比較	5	▲1	▲10	10	4	1	▲1	▲2	13	15

◎救急概況

	救急出場
11月中件数 (概数)	20,925
令和7年 11月末累計	239,922
令和6年 11月末累計	242,089
累計比較	▲2,167

◎火災・救急以外の消防活動概況

	救助活動	危害排除	水防活動	その他
令和7年 11月末累計	4,208	1,209	4	1,163
令和6年 11月末累計	4,212	1,209	3	1,070
累計比較	▲4	0	1	93

新年のあいさつ

大阪市消防局災害活動支援隊長



鈴木 三千紀
みちのり

新年明けましておめでとうございます。令和8年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。平素は災害活動支援隊の運営や活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

機能別消防団として位置づけられた「大阪府消防局災害活動支援隊」には、現在674名の大阪府消防局OB職員が登録しており、大阪府内有数の規模を持つ消防団組織として、大規模災害発生時に大阪府消防局と協働して災害活動を実施す

大阪市消防局災害活動支援隊

総務課
警防課

ることとしています。

また、令和5年度大阪府消防表彰式において、優良消防団表彰として公益財団法人大阪府消防協会会長から「卒頭綬（かんどうじゆ）」を授与されて以降、全国からも高い関心と評価をいただいております。これもひとえに市民の皆様の深いご理解並びに大阪市消防局のご支援の賜物と重ねてお礼申し上げます。

昨年は大阪・関西万博が盛大に開催され、大阪市消防局は万博会場及び周辺地域における消防体制の構築に万全を尽くし、会期中は大きな事故もなく無事終了することができましたが、この貴重な経験を活かしてさらなる消防力の充実強化の推進を期待しているところです。

一方、昨年8月に大阪市中央区の建物火災現場において、消火活動中に2名の職員を失うという痛恨の出来事がございました。人命救助と延焼防止のため職務

に殉じられ、その崇高な使命感と勇敢な行動は、消防職員の鑑であり、私たちの心に永遠に刻まれることでしょう。災害活動支援隊は、故人の尊い犠牲を無駄にすることなく、さらなる安全管理の徹底を図り、市民の皆様の生命と財産を守り、抜くという消防の使命を改めて心に刻み、大阪市消防局とともに災害活動に邁進してまいります。

あわせて、大阪市を訪れる国内外の方や市民の皆様が、安心して暮らせる「災害に強いまち・安全な都市」の推進に、大阪市消防局と一体になって取り組んでまいります。

結びに、新しい年が皆様にとりまして明るく実り多いものでありますよう心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

ケイボウタイムズ

～警防課の「いま」を伝える～

第21回 消防情報システム —映像視聴・配信機能について—

警防課〈通信設備〉

災害現場での活動を支える「警防部 警防課」。「ケイボウタイムズ」では、毎号、警防課の各担当による「この時期だから伝えたい」旬なネタを掲載するほか、警防課が取り組む施策や事業についてお伝えします。

示装置・業務用端末などを通じ、消防職員があらゆる場所からタイムリーに把握できるようになったことが最大の長です。これにより、市民の生命・身体・財産を守るための初動対応や意思決定が、より的確かつ迅速に行える体制が整ったこととなります。

今回は、この消防情報システムによる映像視聴・配信機能について解説していきます。

迅速な状況把握を可能にした「映像視聴アプリ」

映像視聴アプリ (DiCaster Live) は、大阪市消防局の消防情報システムに入された、ライブ映像視聴アプリです。受令端末で撮影された現場の映像や、高所カメラ、ヘリコプターテレビカメラ等から送信されるライブ映像を、受令端末・車載端末・署情報表示装置・指令台・業務用端末・可搬型業務用端末・警防情報処理端末といった複数の端末で、リアルタイムに視聴することができます。本アプリにより受令端末から映像を配信することで、現場の状況を迅速に共有することが可能です。

車載端末での映像視聴は災害出場設定された隊だけになっており、業務用端末及び可搬型業務用端末による視聴は、災害時活動管理システム

ム (DAMS) を介して行います。また、署情報表示装置のみIDとパスワードによるログインが必要ですが、その他の端末では自動ログインが可能です。

なお、受令端末での長時間の映像配信及び視聴には、1カ月5ギガの通信制限があります。利用時には注意が必要で、5ギガを超えると操作全体の速度は落ちますが、動態変更及び指令は通常通り可能となっています。(1カ月毎に通信量はリセットされます。)

同時配信・視聴台数の制限について

DiCaster Live による同時配信及び同時視聴数には厳格な上限が設けられており、受令端末等を利用する際は台数制限に注意が必要です。

本アプリによる同時配信及び同時視聴可能端末数の制限は、次のとおりです。

- 【同時配信可能な端末台数最大上限 (20台)】
大阪府消防局と松原市消防本部の受令端末の合計のうち14台
- 大型表示装置や高所カメラ (阿倍野ハルカス・OAPタワー・消防局・松原市役所に設置)、ヘリコプターテレビカメラ等 6台

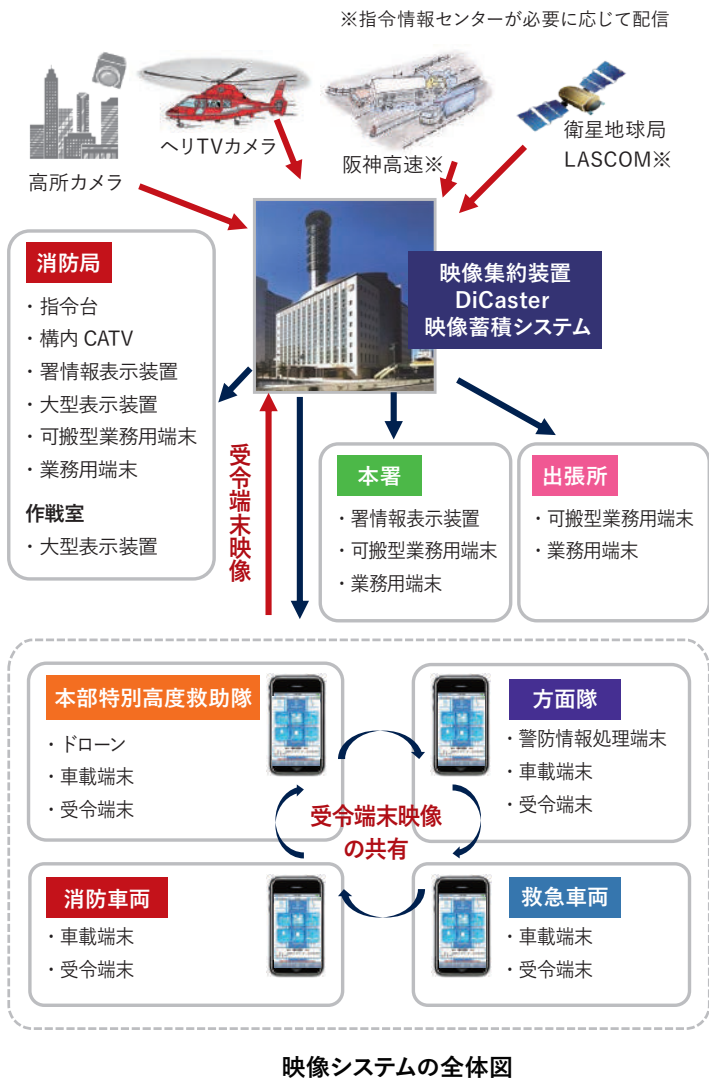
「調査写真転送機能」について

受令端末には、火災調査報告書作成を支援するための「調査写真転送機能」が搭載されています。本機能によって、火災現場で撮影した写真に添付するメモを作成し、消防情報システムへ転送することが可能になりました。

本アプリは、受令端末のホーム画面にあるアプリ「写真メモ」から利用することができます。なお、写真データの送信時にはWi-Fi (OMED-RE-WIFI) への接続が必要となりますので、使用する際は接続状況を確認する必要があります。この機能は、調査用カメラのバッテリーが切れてしまった場合の代替手段としても有効ですので、ぜひご活用ください。



「写真メモ」による調査写真の転送方法



映像システムの全体図

- 【同時視聴可能な端末台数最大上限 (80台)】
大阪府消防局と松原市消防本部の受令端末及び車載端末の合計のうち38台 / 指令台 2席
 - 大阪府消防局の署情報表示装置 8台 / 業務用端末 29台
 - 松原市消防本部の署情報表示装置及び業務用端末 3台
- 視聴中の端末台数が上限に達すると、他の端末から新たな視聴操作を試みてもアクセス
- できず、視聴できなくなります。
- 同時配信及び同時視聴の仕組みは「早い者勝ち」方式となっており、配信や視聴端末に空きが生じない限り、追加で利用することはできません。この仕組みを円滑に運用するため、利用後は速やかに端末をログアウトまたは視聴終了操作を行い、視聴する際にも必要時のみ利用するなど、運用面でのご協力をお願いしています。

おまけ

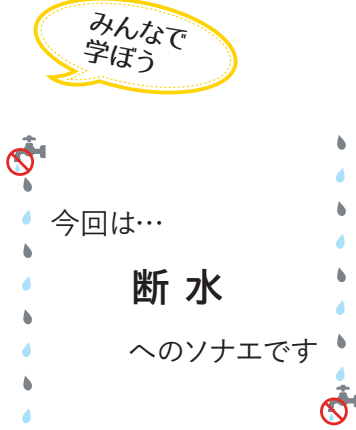
大阪府消防局では、令和7年2月18日から新たな消防情報システムを導入しました。このシステムにより、現場から送信されるリアルタイム映像や、高所カメラ映像、ヘリコプターテレビカメラ映像等の災害情報を、市内各所に設置、配付された多様な端末から視聴・共有できるようにしました。

従来は限られた端末のみで確認していた現場の状況も、受令端末、車載端末、署情報表

このコーナーでは、日常生活の中で遭遇する突然の災害に対して、どのようなソナエが必要か、皆さんにわかりやすくお伝えしていきます。
いざという時のために、一緒に学んで備えましょう。



のソナエの教室



今回は…
断水
へのソナエです

災害が発生した場合、ライフラインが断たれ、断水することがあります。断水が発生すると、スーパーやコンビニエンスストアのミネラルウォーターはあっという間に売り切れてしまいます。
いざという時に困らないように日ごろからソナエをおきましょう！

「習慣」「準備」「備蓄」を日ごろから意識することが大切です。

断水へのソナエ

- ためる習慣**：浴槽に残り湯ポリタンクに水
- 容器の準備**：給水袋やポリタンクを準備！
- 3日分の備蓄**：飲料水は1人1日約3ℓ、3日分を目安に！

全て備えるのは、ハードルが高いな…

そんな皆さんに…

ソナエのポイント

賞味期限切れのミネラルウォーターを活用！

備蓄しているミネラルウォーターは賞味期限が切れても慌てて処分しないでください。人間が生活をしていくうえでは、想像以上に水が必要です。手や顔を洗ったり、何よりトイレを流すためには生活用水が不可欠で、1人当たり1日約10～20ℓの生活用水が必要だと言われています。断水時に生活用水として利用できますし、空き容器も給水袋やポリタンクの代わりに活用できますので、処分する前に一度立ち止まっていただき、被災した際の活用方法について想像してみましょう。

ミネラルウォーターの備蓄いろいろ

備蓄方法を考えてみよう！

例1) Aさん宅
(日常的にミネラルウォーターを利用)

普段から飲んでいるミネラルウォーターを少し多めに買って置き、賞味期限の近いものから使い、使った分だけ買い足す**ローリングストック**がオススメ！

例2) Bさん宅
(日常的なミネラルウォーターの利用なし)

賞味期限の管理がしやすい、**長期保存水の備蓄**がオススメ！こまめに買い替える必要がなく、備蓄管理の手間が削減されます。

長期保存水って？

長期保存水は賞味期限が5～10年の物が多く、普通のミネラルウォーターの2倍から5倍長持ちします。厚みのあるペットボトルが使われており、気体透過性(気体を通す性質)が低くなっているため、賞味期限を長くできています。

今回は、「断水」へのソナエについてお伝えしました。災害は突然起きるものです。「明日もし断水したら?」と身近な状況に置き換えて考えると、備蓄の必要性が実感できるのではないのでしょうか?

大切なのは、それぞれの生活スタイルに合わせた方法で日頃から少しずつ習慣化し、準備していくことです!

過去に学ぶ
明日に備えて
Vol. 10

今回のテーマは「**落下物**」

(警防部司令課)

このコーナーでは、「安全文化の醸成と安全管理の徹底」を図ることを目的に、消火・救助・救急など過去の負傷事例を振り返り、事例からの学びについて紹介していきます。ここで紹介する内容が、皆さんの日々の活動に役立ち、プロフェッショナルとしての安全意識をさらに高める一助となることを願っています。

今回は、火災現場での「落下物」による事故事例と対策について紹介します。

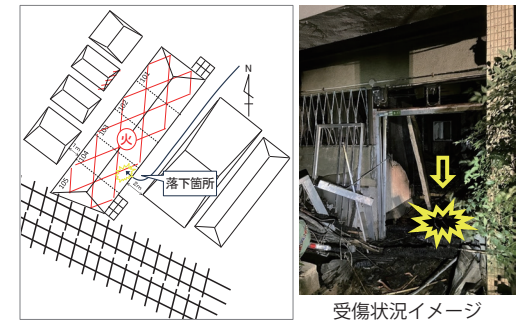
過去の事例

木造瓦葺モルタル塗2階建1フロア5室の文化住宅が全焼した火災です。消防隊到着時には、すでに屋根が抜け落ち、軒先や外壁に部分的な崩落が発生していました。住人から、「104号室に逃げ遅れがいる」との情報があり、104号室の人命検索を行うため、救助隊員2名が先頭で進入し、その直後から消火隊員1名が援護注水を行いました。さらに、後方から救助隊員1名が続き、計4名で屋内に進入しました。

104号室の玄関からは濃煙が噴出し、室内の奥側に火災を目視で確認するも、ほぼ無視界の状況でした。また、進入する前には落下物を除去するために、天井に向けてストレート注水を実施しましたが、落下物は確認されませんでした。

しかし、玄関から約1m進んだところで2階の床材を支える根太が焼け崩れて落下し、消火隊員の頭部をかすめて右肩に接触、消火隊員はその場に倒れこみました。消火隊員の後方から進入していた救助隊員が、直ちに根太を取り除き、消火隊員を引きずり屋外へ退出しました。

※筒先隊員の負傷程度：頭部、右肩外傷(軽傷)



過去からの学び

火災現場での崩落や落下物による二次災害を防止するためには、進入建物の安全評価や、危険物の排除に加え、危険情報の共有が重要です。

崩落や落下物対策の重要ポイント

- 1 建物構造や燃焼状況の早期把握と、建物の崩落リスクへの的確な判断**
(部材のたわみ、軋み音や亀裂などの兆候の総合的な評価をもとに、進入の可否や活動範囲を決定)
- 2 屋内進入前の天井へのストレート注水やとび口などによる、落下・崩落のおそれがある部材の除去後に活動**
(濃煙・熱気的环境下、上層部の冷却と排煙を行い、視界と活動の安全性を確保)
- 3 危険な状況を察知した場合、速やかな小隊内での情報共有とともに、安全確保のために退避**
(小隊長は遅滞なく状況を指揮本部に報告し、報告を受けた指揮本部長は、直ちに全隊へ周知を行うなど、必要な安全措置を講じること)

さつじん

火災現場での「落下物による負傷」という、一歩間違えば重大事故に至る可能性のあった実際の事案からもわかるように、火災現場で屋内進入する際は、①燃焼建物の的確な安全評価、②危険箇所を排除後の活動、③危険情報の共有、が極めて重要です。

今回取り上げた過去の事例についても、こうした対策を徹底していれば、未然に防ぐことができた可能性があります。

これらを徹底することが、隊員一人ひとりの安全を守り、現場活動の確実な遂行につながります。今後も「安全文化の醸成と安全管理の徹底」の方針のもと、一人の負傷者も出さないという強い意識をもって現場に臨みましょう。

共に学び 共に成長

皆さん、内外部を問わず様々な研修を受講されるかと思いますが、研修で得た知識を自分だけのものにしていないのがもったいないと感じたことはありませんか？
このコーナーは、研修受講者が研修の良かった点や他の人に伝えたいと感じたことを紹介し、皆さんと共有するコーナーです。共に学び共に成長しましょう！

第5回 緊急消防援助隊教育科「指揮隊長コース（第29回）」



警防部司令課 南方面隊
消防司令長 上田 実人



緊急消防援助隊教育科 指揮隊長コースで
共に学んだ同期生

はじめに

令和6年4月18日（木）から5月1日（水）まで（4月18日・19日はリモート講義）、消防大学校において「緊急消防援助隊教育科 指揮隊長コース（第29回）」を受講しました。
消防大学校の総合教育、専科教育及び各コースには、受講の要件としてそれぞれ年齢制限が設けられています。一方、私が受講した本コースは、年齢ではなく、全国の消防本部等に所属する緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等であることが要件になっています。私の場合は大府隊長の優先順位1位であることでこの要件を満たしていることから、これまで縁遠いと思っていた消防大学校に、58歳という年齢で入校することになりました。

なお、受講者の中で最年長であったことから、学生代表という役目を担うことになりました。

実体験を踏まえた講義内容

講義では、総務省消防庁による緊急消防援助隊応援の課題と方向性等に関する行政動向や法体系、緊急消防援助隊の応援及び受援消防機関からの体験談や教訓、並びに実状等を学ぶことができ、ロールプレイング方式による部隊運用能力訓練等も盛り込まれていました。

本研修で印象的だったのは、「令和6年能登半島地震」に関する内容が多かったことでした。特に講師の方々の多くが、私と同じように本研修の修了後に指揮隊長としての派遣を経験しており、それぞれの立場で向き合った課題が盛り込まれた講義はとても有意義なもので、これから何を学ぶべきかを実体験を交えて伝えていただきました。

また、全国から集まった70名の研修生の多くは、私と所属での役職も近く、消防本部の規模、組織及び体制に違いはあるものの、同じような不安や悩みを持つ方ばかりでした。緊急時の派遣要請への備えとして掲げられている、「現場で名刺交換が必要ないように、顔の見える関係を構築する」というスローガンがあります。本研修中、毎日に行われた放課後のミーティングは、緊急消防援助隊派遣時及び受援時の連携に、必ず役立つと思われる密度の濃いものでした。



指揮シミュレーション訓練

受援側の知事、市町村長、消防長、派遣側の統括指揮支援隊長、指揮支援隊長、統合機動部隊長にそれぞれ役割を分けて、シミュレーション訓練を繰り返し実施。

災害現場への派遣を経験して

本研修修了後、半年も経たない令和6年9月に「令和6年能登豪雨」が発生し、消防庁長官の出勤求めにより、大阪府土砂風水害機動部隊長として派遣されることになりました。

派遣の現場では、消防研究センターへの安全評価を要請したことが、二次被害を恐れずに活動する指針になりました。また、他機関との連携が求められることも多くあり、警察や自衛隊に加え、災害救助犬などの民間組織と連携する際においても、双方の立場やルールを理解したうえで協議することができると実感しました。派遣先や活動場所では、本研修の同期生や講



令和6年能登豪雨派遣時

自衛隊と活動方針を調整している様子。



修了証の授与

師陣が各府県の指揮隊長として参加されており、まさしく「名刺交換をしなくても」情報の共有や活動の連携を取ることができました。なにより、現場において他府県の同期生達からアドバイスや励ましを受けたことは、本当にありがたく、心強くなりました。

おわりに

「本研修で学んだことを今後活かして」とは申し上げにくい年齢でもあり、緊急消防援助隊派遣を経験して感じたことを、最後にお伝えしたいと思います。

緊急消防援助隊としての命を受け、人命を救助すべく派遣される我々消防職員にとって、行方不明者の発見や要救助者の命が救われることは、大きな達成感につながるものです。ただし、忘れてはならないと思うのは、たとえ命が助かっても、家屋や財産を失った被災者の方々が、大きな喪失感に打ちのめされているという事実です。

派遣活動は、被災者と直に接する機会でもありますが、倒壊した自宅で、大切な思い出の品や写真を探す住民の皆様の姿をお見かけすることも多く、活動隊員自身も、がれきの中から出てくる物を分別して大切に保管します。一方、市内での火災の残火作業や実況見分の際は、残念ながらこのような行動を見かけることはあまりないようです。

そんなことをあらためて考えながら、与えられた任務を達成することに集中するあまり、誰のための仕事なのかを見失ってはいないだろうか……とふと思うのです。誰かの役に立ちたいと消防を志した初心を忘れず、どんな現場にあっても、被害を受けられた方々の心に寄り添った活動を心掛けていきたいものです。